

(議事録)

佐野会長 それでは、ただいまより第5回最低賃金審議会を開催いたします。
本日の出席委員の状況について報告をお願いいたします。

賃金室長補佐 報告します。公益代表委員5名、労働者側代表委員5名、使用者側
代表委員5名、出席者15名でございます。

佐野会長 ありがとうございます。
本審議会の出席状況は、ただいまの報告のとおり、最低賃金審議会
令第5条第2項に定める委員の3分の2以上が出席されていることか
ら、本審議会は有効に成立しておりますことを確認いたしました。
なお、本審議会の主な議題は、最低賃金の改正決定でございます。
本日の会議、公開、議事録も公開ですが、傍聴者はおりますか。

賃金室長補佐 傍聴者はおりません。

佐野会長 ありがとうございます。本審議会の議事録確認者をあらかじめ指名
させていただきます。公益代表は私、佐野が、労働者側は柿沼委員さ
ん、使用者側は廣澤委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろ
しくお願いいたします。

議題1は、埼玉県最低賃金の改正決定についてでございます。さき
の専門部会においてまだ金額が決定するまで至っておりません。専門
部会においては継続審議となりましたので、本日、この専門部会報告
を受けて、皆様に最低賃金を結審していただくまでに至っておりませ
ん。明日には専門部会報告を上げまして、皆様に報告いたしますので、
御容赦いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたし
ます。

この継続審議の件ですけれども、本審の委員の皆様、何か御意見は
ありますか。よろしいですか。

では、そうさせていただきます。ありがとうございます。

議題2はその他でございます。委員の皆様から何かございますか。
事務局から何かございますか。

賃金室長 特にありません。

佐野会長 ありがとうございます。本日の議事は全て終了しました。次回の第
6回埼玉地方最低賃金審議会は、8月5日、明日の午後1時半からの
第5回専門部会終了後に実施する予定でございます。

次回は会議、議事録ともに公開となります。

これで第5回本審を終了いたします。ありがとうございます。

— 了 —